

## 平成30年度 随意契約の公表(危機管理課)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成30年4月1日から同年9月30日までの随意契約

【危機管理課】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
危機管理課	八尾市提供番組「地域安全だより」制作放送委託業務	平成30年4月1日	やおコミュニティ放送(株)	八尾市光町二丁目3番アリオ八尾2階	1,944,000	八尾市内を対象に情報発信をしている市内唯一のFMラジオ放送局であり、他の事業者にて業務遂行することができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
危機管理課	大阪府中部広域防災拠点エレベーター保守点検管理委託業務	平成30年4月1日	日本オーチス・エレベータ(株)西日本支社	大阪市中央区城見二丁目1番61号	1,045,872	設備設置者であり、設備故障等の異常時に対しても迅速な対応が可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
危機管理課	大阪府中部広域防災拠点地下タンク貯蔵所及び一般取扱所維持管理委託業務	平成30年4月1日	(有)三協商事	大阪市港区弁天六丁目5番40号	1,404,000	設備設置者であり、設備に付随する配管損傷等の異常時に対しても迅速な対応が可能で、施設の安全管理に最も適当であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
危機管理課	大阪府中部広域防災拠点汚水処理施設維持管理委託業務	平成30年4月1日	畑中浄化槽管理センター	八尾市恩智中町一丁目165番地	665,820	設備設置者であり、設備故障等の異常時に対しても迅速な対応が可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
危機管理課	平成30年度八尾市防災行政無線(同報・移動系)保守点検業務	平成30年4月1日	(株)富士通ゼネラル	松原市西野々2丁目1番45号	4,625,964	防災行政無線のデジタル化整備業者であり、保守点検等を行う際に整備業者でなければ対応が困難と考えられ、機器の故障が発生した際早急に対応できなければ防災行政無線の運用に支障をきたすことになるため。
危機管理課	平成30年度八尾市災害情報システム保守委託業務	平成30年4月1日	アジア航測(株)大阪支店	大阪市北区天満橋1-8-30OPAタワー	3,218,400	システム導入業者であり、保守点検や機器の故障及びシステム障害発生時の早期対応は導入業者でなければ対応が困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
危機管理課	平成30年度八尾市被災者生活再建支援システム保守運用委託業務	平成30年4月1日	アジア航測(株)大阪支店	大阪市北区天満橋1-8-30OPAタワー	3,923,640	システム導入業者であり、保守点検や機器の故障及びシステム障害発生時の早期対応は導入業者でなければ対応が困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
危機管理課	八尾市防災行政無線携帯無線機設置業務	平成30年4月19日	(株)富士通ゼネラル	松原市西野々2丁目1番45号	3,773,520	防災行政無線のデジタル化整備及び保守点検業務等の整備業者であり、また防災行政無線(移動系)を利用する際に無線放送の基地局や他の無線機器との連携が不可欠になるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
危機管理課	八尾市地域防災計画改訂委託業務	平成30年5月31日	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	大阪市北区梅田2丁目5番25号	3,300,000	平成24年度より本市地域防災計画及び各班マニュアルの支援業務に携わり、本市の防災業務を把握するとともに、素案作成や修正作業を行った実績がある。また、地域防災計画及び各班マニュアルは市の独自性が強く、当業者はこれまでの支援業務により本市の現状や課題等を常に周知していることから、円滑な業務遂行が期待できると思料されるため (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
危機管理課	Jアラート受信機等更新委託業務	平成30年5月31日	(株)富士通ゼネラル	松原市西野々2丁目1番45号	3,240,000	防災行政無線及びJアラートの自動起動装置の導入及び保守業者であり、他の事業者へ委託した場合、装置本体を入れ替えせざるを得ないこと、また、これまで受信機は異なる事業所が導入事業者であったが、本事業所に依頼することで受信機から防災行政無線を作動させるシステムの対応が1社に統一され、緊急性を要するJアラートが (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
危機管理課	八尾市業務継続計画<災害対策編>改訂支援業務	平成30年6月13日	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 大阪	大阪市北区梅田2丁目5番25号	1,700,000円	当該業者は、平成24年度から本市地域防災計画及び各班マニュアルの策定等支援業務に携っており、平成29年度には本市地域防災計画の細部計画である、業務継続計画の策定等支援業務にも携っている。それらの実績により当該業者は、本市の現状や課題等を熟知しており、知識や経験等を積み重ねていることから、円滑な業務遂行が期待できると思料されるため。

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
危機管理課	八尾市防災行政無線屋外拡声子局設置業務	平成30年7月24日	(株)富士通ゼネラル	松原市西野々2丁目1番45号	5,508,000円	防災行政無線のデジタル化整備及び保守点検業務等の整備業者であり、また防災行政無線(同報系)を利用する際に無線放送の基地局や他の無線機器との連携が不可欠になるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)